

# 商品概要説明書

(平成 30 年 10 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	・積立定期預金（愛称：ハーモニー）
2. ご利用できる方	・法人および個人のお客さま
3. 期間	・6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年
4. 預入方法 (1) 預入方法  (2) 預入金額	・ご契約の営業店窓口または当行本支店のATMにて契約期間内で分割にてお預入れいただけます。 ・普通預金等からの自動振替による預入ができます。 ・毎月預入額は10,000円以上1,000円単位、ご希望によりボーナス預入が10,000円以上5,000円単位でできます。
5. 払戻方法	・ご契約いただいた営業店の窓口にて、満期日以後に元金と利息を一括して払戻します。
6. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 課税	・各分割預入額における、預入日から満期日の前日までの日数に応じた自由金利型定期預金（M型）の店頭表示の利率を適用します。（固定金利）ただし、契約期間が3年以上の場合には、満期日からさかのぼって2年毎に利息計算日を定め、その計算日において預入日または前回の利息計算日からの期間が1年以上あるものについては、預入時または前回の利息計算日におけるその期間に応じた自由金利型定期預金（M型）の店頭表示の利率によって利息を計算のうえ元金に組み入れます。 ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算によります。 ・個人のお客さま…20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%）※ ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が附加されることにより、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ※マル優ご利用の場合は非課税 ・法人のお客さま…総合課税（非課税法人の場合は非課税）
7. 付加できる特約事項	・個人のお客さまのものは総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保積立定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率）
8. 中途解約時の取扱い	・やむを得ず満期日前に解約する場合は、預入金額ごとに預入日（利息を元金に組み入れたときは最後の利息計算日）から解約日の前日までの日数について、預入期間に応じた中途解約利率別表に定める利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。
9. 預金保険の適用	・適用されます。（1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）
10. その他参考となる事項	・この預金は自動継続のお取扱いはできません。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会  
連絡先：全国銀行協会相談室  
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772